

国保だより

問い合わせ

保険課 国保年金係

☎72-2101(内線322・323・325)



国民健康保険の決算状況

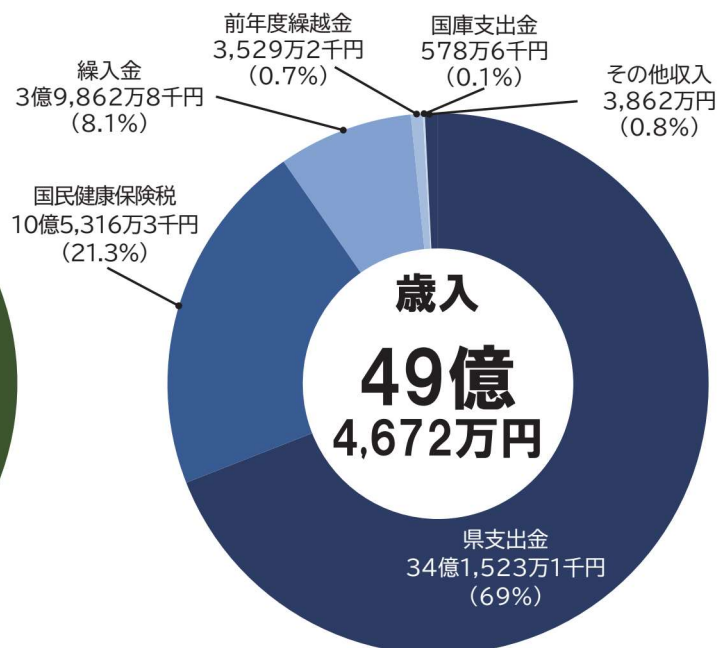
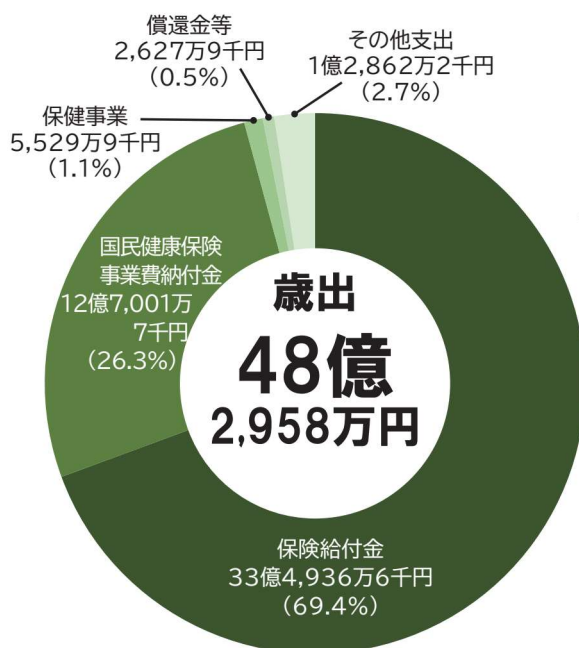
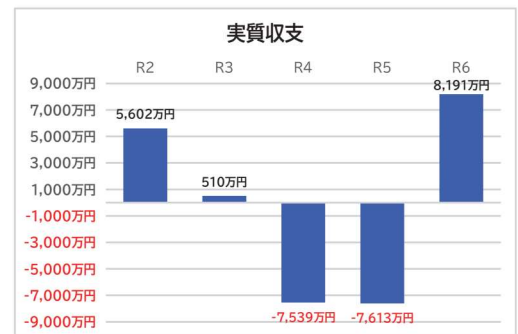
国民健康保険(以下「国保」)は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、保険料(税)を出し合ってお互いに助け合うことを目的とした医療保険制度です。

今月の国保だよりでは、令和6年度茅野市国保特別会計の決算状況をお知らせします。

歳入決算額は、49億4,672万円(前年度比 3.38%の減)となりました。歳入の主な項目は、県支出金が69.0%、被保険者の方に納付していただいた国保税が21.3%、市からの繰入金が8.1%となっています。

歳出決算額は、48億2,958万円(前年度比 5.01%の減)となりました。歳出の主な項目は、医療費の支払いに充てる保険給付金が69.4%、国民健康保険事業費納付金が26.3%となっています。

この結果、歳入歳出差引額は、1億1,714万円となり、前年度繰越金等を除いた実質単年度収支額は、8,191万円の黒字となりました。繰越金と国保財政調整基金を合わせて2億7,753万円の留保財源を確保することができました。



医療費等の推移

国民健康保険の被保険者は年々減少していますが、少子高齢化による医療需要の増加や医療技術の高度化により、被保険者一人当たりの医療費は令和2年度以降増加傾向にあります。また、後期高齢者医療被保険者数の増加や介護保険サービスの充実に伴い、後期高齢者支援金と介護納付金の一人当たりの負担額が増加している状況です。

今後の国保運営については、医療費適正化の取り組みを推進し、安定した運営に努めていきます。

